

ぐんま緑の県民基金事業

～ みんなの森をみんなで守ろう ～

平成26～28年度

中間評価検証報告書



平成29年11月
群馬県

も く じ

● はじめに	…1
● 目指すべき目標	…1
● 期間	…1
● 平成26～28年度ぐんま緑の県民基金事業の総括	…2
● 平成26～28年度ぐんま緑の県民基金事業の実施概要	…3
● I 水源地域等の森林整備	…4
● II 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進	…9
● III 市町村提案型事業	…12
● IV 制度運営	…16
● V ぐんま緑の県民税評価検証委員名簿	…20
● VI 資料集(別冊)	

○ はじめに

群馬県は、県土の3分の2を森林が占めています。

豊かな水を育み、また災害を防止するなど、私たちの暮らしを支え、多くの恵みをもたらす森林は、県民共有の財産です。

県では、この大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくため、県民税均等割の超過課税として「ぐんま緑の県民税」を平成26年4月から導入し、様々な施策に取り組んでいます。

○ 目指すべき目標

木材価格の低迷や山村地域の過疎化・高齢化などにより放置され、荒廃が進む森林の整備を進めるため、また、森林を取り巻く新たな課題に対応するため、次の目標に向けて施策を進めます。

● **豊かな水を育み、災害に強い森林づくり**

● **里山・平地林等の森林環境を改善し、
安心・安全な生活環境を創造**

○ 期間

●事業期間 5年間(平成26年度から)

●課税期間 5年間(個人平成26年度課税(平成25年所得分)から)
(法人平成26年4月1日以降に終了する事業年度分から)

平成26～28年度ぐんま緑の県民基金事業

ぐんま緑の県民税評価検証委員会は、税の使途の透明性・公平性を確保し、事業内容の検討、実績評価・効果検証を行うために設置され、平成26年度に3回、平成27年度に3回、平成28年度に2回、計8回の委員会を開催し、ぐんま緑の県民基金事業の執行状況や効果について検証・評価を行ってきました。

□ ぐんま緑の県民税評価検証委員会の総括意見

事業毎に3年間の成果を評価し、課題等を提示する。

・水源地域等の森林整備事業は、必要性が認識されながらも事業費の確保ができず、放置山林が増加してきた経緯がある。間伐を実施した山林では、下層植生がみられるようになり、災害に強く、水源涵養機能を強化された山林として整備されてきた。本税導入の意義は森林県である本県にとって大きく、水源県としての役割をさらに発揮していけるものと評価できる。

・森林ボランティア数は86団体、会員数は5千人余りを数えており、これは広報、研修、体験会の開催などを重ねてきた成果と評価できる。また森林環境教育が市町村提案型事業として、自治体単位、あるいは学校単位で広がってきている点も評価される。

・市町村提案型事業は、3年度目で全市町村で取り組まれるようになり、全県に浸透した様子が見えてくる。市町村提案型事業の内、荒廃した里山・平地林の整備に多く取り組まれ、それは本税導入の一つの要因でもあったことから県民ニーズ、地域ニーズに沿った事業展開が見られている点でも評価される。また、県民によって貴重な自然環境や希少動植物の保護が行われたことも本事業の成果として特筆される。

・制度運営では、県民への普及啓発への取り組みの結果、一定の周知がなされてきたと認識される。

以上のように全般的には、当初の制度設計に沿った事業が展開され、県民の間に浸透してきたとみることができるが、課題もある。

・本税の中心事業である水源地域等の森林整備の進捗率が50%に達しないのは、不在村地主が増加している状況を反映し、山林所有者の承諾や境界線の確定に時間を要しているからである。これは制度設計の段階でも予想されたことであった。今後は、地元の山林事情に詳しい森林組合、自治体と、さらに連携を密にして、整備を進められたい。なお、事業3年度末時点での進捗率から、本税1期5年の終了時点で、未整備地が残存する可能性があり、それへの対応策について検討されたい。

・森林ボランティア活動と森林環境教育の推進は、県民の反応も良く、順調に推移しているが、今後も継続して推進できるように検討が必要である。これらは学校教育現場とも密に連携をとり進める必要があり、群馬県の全ての幼稚園、保育園、小中学校で取り組まれるような仕組みを検討することも必要である。また高等学校、大学、専門学校への普及も今後検討する必要がある。

・市町村提案型事業の森林の公有林化については、その公有化が客観的に見て必要であることを示す実現可能な具体的な森林の整備計画、森林活用計画の立案を提案自治体に求めていく必要がある。

・評価検証に関連して、整備による相対照度の変化、植被率の変化を県民にわかりやすくホームページやパネル展示等で示して、地方分権型の取り組みによって、県土が整備されている状況を県民に積極的に知らせていく必要がある。

・制度設計の段階では、里山と条件不利地の森林の整備に重点を置いたため、山地のない平坦地のニーズに応えられていない点がある。温暖化の影響もあって、県東部の地域では、夏の気温が約40℃に達することもあり、こうした地域の緑被率を高めることも重要であり、今後の課題として、対応策を検討されたい。

・こうした課題や検討すべき点はあるものの、徴税した基金の使い方に特に問題はなく、群馬県全域への浸透、多くの県民への浸透もみられ、3年間が経過した段階では、順調に進展していると評価される。

平成29年9月

ぐんま緑の県民基金事業の実施概要

財源

【収入】基金(税込、寄附金、運用益、諸収入)

2,274,853千円

(内訳) ・税込2,271,605千円 ・寄附金2,593千円 ・運用益480千円 ・諸収入175千円

使い道

【支出】ぐんま緑の県民基金事業 1,868,046千円

I 水源地域等の森林整備 1,248,438千円
※平成28年度繰越事業 294,820千円

【林政課】

II 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進 32,514千円

【緑化推進課】

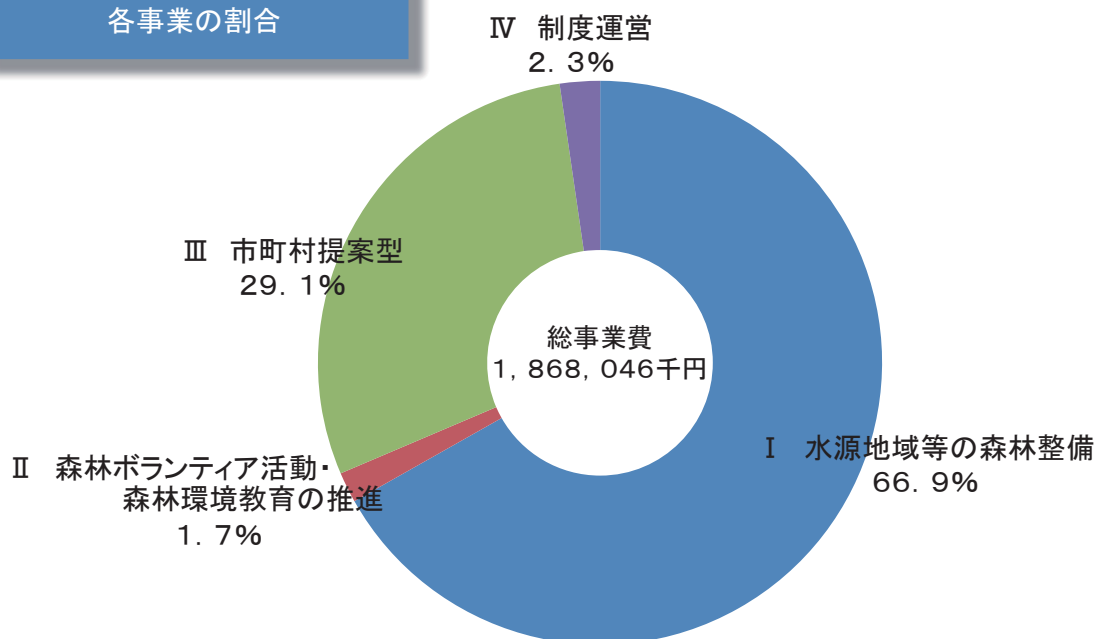
III 市町村提案型事業 544,339千円
※平成28年度繰越事業 32,462千円

【林政課】

IV 制度運営(普及啓発、評価検証、導入経費) 42,755千円

【林政課・林業試験場
・税務課】

総事業費に占める 各事業の割合



1 概要

● 条件不利地森林整備

地理的、地形的な条件により林業経営が成り立たず放置されている条件不利な森林を対象として、間伐などの森林整備を実施します。

● 水源林機能増進

市町村が管理する簡易水道等の上流部の森林であって、水源涵養機能等の低下が懸念される森林を対象として、間伐などの森林整備を実施し、水源涵養機能の増進を図ります。

● 松くい虫被害地の再生

松くい虫被害木が放置され、笹や竹が繁茂した森林を対象として、コナラやスギなどを植栽し、新たな森林へ再生を図ります。

2 事業の流れ

① 区域調査委託

事業区域の検討や森林所有者の調査を実施し、判明した森林所有者に対して、事業説明や実施に関する承諾を得ます。



② 実施計画調査委託

森林所有者から承諾を得た森林を対象に、事業の実施区域の測量や標準地調査を実施します。



③ 森林整備の実施

調査結果を基に間伐等の森林整備を実施します。



3 整備イメージ

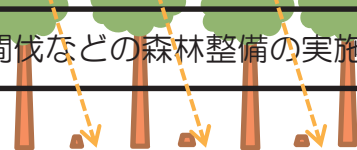
現状

- ・手入れがされず、公益的機能が低下した森林
- ・林内は暗く、下層植生が乏しい



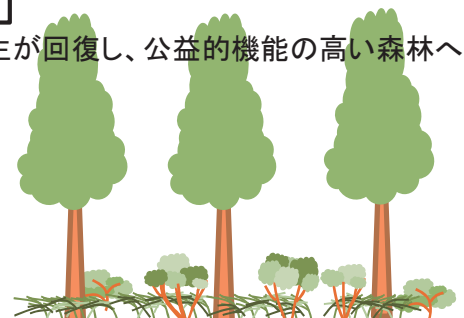
- ・間伐の実施により、林床に光をあてて、下草などの下層植生を回復させる

間伐などの森林整備の実施



将来

- ・下層植生が回復し、公益的機能の高い森林へ移行



4 実施状況

【平成26～28年度の実績】

1,248,438千円

・事務費 643千円

○条件不利地

森林整備

・区域調査

2,991ha
71,076千円

・実施計画調査

1,290ha
175,736千円

・森林整備

910ha
538,687千円

・補償費

133千円

○水源林

機能増進

・区域調査

1,781ha
33,901千円

・実施計画調査

750ha
91,930千円

・森林整備

408ha
214,379千円

○松くい虫

被害地の再生

・区域調査

414ha
7,893千円

・実施計画調査

90ha
12,431千円

・森林整備

71ha
101,617千円

・補償費

11千円

条件不利地森林整備
藤岡市

H27事業前



木が混み合い、林内に十分な光が届かず、下草が乏しく、土砂が流出する恐れがある。

H27事業完了後



間伐を実施し、林内の光環境を改善

H29現在



林内に光が届くようになり、下草の回復が見られ、土砂災害の防止が図られた。

水源林機能増進
南牧村

H27事業前



H27事業完了後



H29現在



H27事業前



H27事業完了後



H29現在



松くい虫被害によりマツが枯れ、やぶになっている。

枯れたマツややぶの整理後、ヒノキを植栽し、森林の再生を図る。

獣害防止柵の設置、下刈を行い、公益的機能の高い森林へ転換

○参考（作業状況）

伐倒状況



伐倒木の玉切り状況



伐倒木の整理状況



植栽状況



5 成果

- ・ 平成26～28年度内に計1,389haの森林整備を実施しました。
- ・ 計画的な森林整備を推進するため、5,186haの区域調査を優先して実施した結果、約3,600haの森林について協定が締結され、森林整備の準備が整いました。

6 課題・方向性

- ・ 調査対象となる人工林が小規模で面的にまとまっておらず、調査対象となる森林所有者数も多くなっていること、また、不在村森林所有者が増加していることから、区域調査においては森林所有者や境界の特定、実施計画調査においては、測量に多大な時間がかかっており、早期の森林整備の発注に支障をきたしています。

承諾の得られた森林所有者の周辺の森林所有者にも事業の説明を行い、施行地をとりまとめるなど、事業の効率化を図ります。また、市町村と連携・協力し、今後作成される林地台帳を活用するなど、森林境界と森林所有者の明確化に引き続き取り組んでいきます。

- ・ 区域調査による受注者からの説明では理解を得られず、協定が締結できなかった森林所有者については、引き続き担当職員と森林組合の担当者が連携・協力を図りながら、森林所有者への説明を行うことで、協定締結の推進を図ります。

- ・ 奥山で道から遠い作業箇所や小規模で面的にまとまっていない作業箇所が多く、作業効率が向上しないため、労働力が必要となってくることから、受注者に対し、新規就労者の雇用促進や他の事業者と連携するなどの指導を行っていきます。

- ・ 過密林を間伐することにより、野生獣が森林に進入しやすくなり、地域によっては皮剥等の被害が発生していることから、皮剥を防止するための資材等を残存木に設置するなどの対策を行っていきます。

- ・ 平成26～28年度は、計1,389haの森林整備を実施しました。当初、区域調査・実施計画調査を先行して実施してきたこと、また調査において森林所有者等の特定や境界の特定に時間を要したことから、森林整備が進まず繰越が多い状況となりました。その後、調査が進み森林整備の推進が図られたため、繰越は徐々に減っていますが、依然として繰越が多い状況となっていますので、繰越箇所の早期完成及び繰越解消に向けた早期の発注を行います。

7 実施状況の評価（評価者：県）

- ・ 当初、区域調査・実施計画調査を先行して実施したため、森林整備が進まず繰越が多くなり目標達成には至りませんでした。その後、調査が進み森林整備の推進が図られたことで、繰越の解消及び進捗率の向上に繋がりました。

- ・ 担当職員と森林組合の担当者が連携・協力したことにより、区域調査における協定締結の推進が図られました。

- ・ 担当職員を対象とした選木技術の向上を図るための現地研修を実施し、より災害に強い森林整備の推進が図られました。

- ・ これまで放置されていた森林を整備したことにより、林内の光環境が改善され、下層植生の増加が見られるなど、土砂災害の防止や水源涵養機能等の森林の持つ公益的機能の維持・増進が図られました。

8 評価検証委員会の意見

・水源地域等の森林整備は、戦後の再造林や拡大造林によって人工林化が進んだものの、外材の攻勢によって1980年以降において国産材価格が下落して、そのため所有者が管理を放置した山林が増加し、森林の公益的機能が低下しているとの視点から、ぐんま緑の県民税における中心的な事業となっている。

・3年間の実績は、条件不利地森林整備では2,991haで区域調査が行われ、その内、1,290haで実施計画調査が行われて、910haの森林が整備された。また、水源林機能増進のための森林整備は1,781haで区域調査が行われ、その内、750haで実施計画調査が行われて、408haの森林が整備された。

・森林所有者から承諾の得られた面積は、70%(条件不利地森林整備67%、水源林機能増進78%、松くい虫被害地の再生55%)となっている。全体的に調査対象面積に対する整備面積の割合は高くないが、これは、山村地域の過疎化に伴い、山林所有者の確定、境界線の確定に時間を要しており、税導入の段階で想定されていたことでもあった。

・整備された山林では下層植生も見られるようになり、災害に強い山林となりつつあることも評価してよく、松くい虫被害地の再生もあわせて、これらの森林整備は、本税事業によって初めて整備が進められるようになった点を高く評価すべきであろう。

・今後は、地元の山林事情に詳しい森林組合、自治体との連携をこれまで以上に密にして、スムーズに森林所有者の承諾を得ることにより整備繰越面積を極力少なくすることに努力されたい。

・森林整備の効果について、県民に広く広報し、さらなる理解をいただくよう努力されたい。

Ⅱ 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進 《緑化推進課》

1 概要

● 森林ボランティア活動の推進

「森林ボランティア支援センター」を運営し、専用ホームページや情報誌、メールマガジン等による情報の収集・発信や刈払機の取扱いなどの安全指導、森林整備作業器具の貸出し、森林ボランティア体験会の開催など、森林ボランティア活動への一体的なサポートを実施します。

また、「森林ボランティア体験会」や「ボランティア交流会」の開催、市町村提案型事業等への講師・コーディネーター派遣業務等を実施します。

● 森林環境教育の推進

新たな「緑のインタープリター」を養成し、小中学生を対象にしたフォレストリースクールや市町村提案型事業（森林環境教育）、緑の少年団育成事業、県民を対象にした自然観察会、自然講座等への派遣などを通じて森林環境教育を推進します。

2 実施状況

【平成26～28年度の実績】

32,514千円

○ 森林ボランティア活動の推進

- ・森林ボランティア支援センターの運営
- ・専用ホームページ「モリノワ」の運用
- ・情報誌「モリノワ」、メールマガジンの発行
- ・森林整備作業用の機械・器具の貸出：計195回
- ・安全講習会 開催回数：計30回、参加人数：計717名
- ・森林ボランティア体験会：開催回数：計8回

○ 森林環境教育の推進

- ・緑のインタープリター養成講座の開催
 - ・新規講座：計25回（養成者数48名）
 - ・経験者講座：計12回（養成者数43名）
- ・緑のインタープリター登録者数：94名
- ・フォローアップ研修 開催回数：計6回



情報誌「モリノワ」



貸出機材



ボランティア体験会



刈払機の安全講習会



指導者養成講座

3 成果

○森林ボランティア活動の推進

森林ボランティア支援センターを運営し、専用ホームページや情報誌、メールマガジンなどによる情報発信や刈払機取り扱いなどの安全研修、森林整備作業器具の貸出、新規参入を促すボランティア体験会などを実施し、森林ボランティア団体の活動を支援しました。

○森林環境教育の推進

- ・指導者養成講座の実施により、新たに91名の「緑のインタープリター」を養成しました。
- ・新たに開始した「緑のインタープリター活動登録制度」により94名が活動登録しました。
- ・登録した「緑のインタープリター」は、市町村提案型事業(森林環境教育)や出前授業の「小・中学生のためのフォレストリースクール」の講師など多方面で活動を行いました。
- ・「緑のインタープリター」等が講師を務めた市町村提案型事業(森林環境教育)の参加者は、平成26年度の2,151名から平成28年度9,484名と著しく増加しました。

4 課題・方向性

○森林ボランティア活動の推進

・県民自らが森林や林業に関心を持ち森林保全や森林整備の必要性について理解を深めることが重要なことから、森林ボランティアに取り組む団体等の支援をさらに推進する必要があります。

○森林環境教育の推進

- ・森林や自然に対する県民の関心と理解を深めるためには知識・ノウハウのある指導者が不可欠なことから、引き続き指導者の計画的な養成を図っていく必要があります。
- ・また、フォレストリースクールや市町村提案型事業(森林環境教育)等の指導者ニーズに対応するため、指導者の量的・質的確保を図る必要があります。

5 実施状況の評価（評価者：県）

○森林ボランティア活動の推進

専用ホームページや情報誌、メールマガジンによる情報収集・発信、刈払機などの安全研修、森林整備作業器具の貸出、ボランティア体験会の開催などの取組を行い、おおむね計画どおりに支援を実施しました。

平成28年度末の森林ボランティア団体数は86団体、会員数5,344人(緑化推進課調査)と増加傾向にあります。

○森林環境教育の推進

現地研修や講師実習など実践的なカリキュラムを含め年12回の講座を開催し、91名の「緑のインタープリター」を養成しました。

なお、活動登録者数は94名となり、着実に増加しています。

6 評価検証委員会の意見

- ・本税を導入したことによって、県民の森林に対する関心を高めたことは、高く評価してよい。
- ・森林ボランティアは、86団体5,344人を数えており、年々増加の傾向にあり、広報、研修等の成果が表れている。
- ・森林環境教育を担う緑のインタープリターは94名が養成され、フォローアップも実施されている。
- ・「緑のインタープリター」等が講師を務めた市町村提案型事業(森林環境教育)の参加者は、主に小中学生が参加し、平成28年度9,484人まで増加している。
- ・さらに、里山整備のための機械・器具の貸出も行われるようになった。
- ・これらの森林環境教育は、本税が導入されたことによって体系的に行われるようになり、小中学生、父兄に森林の機能や整備の重要性を知っていただく絶好の機会となったと思われる。
- ・森林県である本県にとって、県民が県土の構成を知り、森林への理解を深めることは重要なことである。本税導入と同時に開始されたこれら森林環境教育は、継続的に行われる必要があり、プログラムのグレードアップを図りながら、多くの県民が森林を知る機会をさらに創出することも検討する必要がある。

1 概要

- 荒廃した里山・平地林の整備
市町村と地域住民やNPO・ボランティア団体等の協働による地域に根ざした森林整備を支援します。
- 貴重な自然環境の保護・保全
市町村あるいは市町村と地域住民が行う、県動植物レッドリストで野生絶滅種及び絶滅危惧種Ⅰ、Ⅱ類に指定されている種(約650種)が生息している地域の保護・保全活動を支援します。
- 森林環境教育・普及啓発
児童生徒や県民を対象とする森林環境教育及び森林体験活動を支援します。
森林の機能や重要性について普及啓発する取り組みを支援します。
- 森林の公有林化
水源地域の森林や平地林の購入(公有林化)あるいは平地林を造成しようとする市町村を支援します。
- 独自提案事業
ぐんま緑の県民税の趣旨・目的に適合し、適切な事業であると認められ、評価検証委員会の承認を得た事業を支援します。

2 実施状況

【平成26～28年度の実績】

544,339千円

3 平成26～28年度の実績

・平成26年度から平成28年度までの3年間の実績は下表に示すとおりです。

	完了			事業量
	市町村数	事業数	補助金額(千円)	
荒廃した里山・平地林の整備	29	331	453,791	森林140ha、竹林79ha、管理152ha
貴重な自然環境の保護・保全	12	54	15,216	動物14種 ^{※1} 、植物28種 ^{※2}
森林環境教育・普及啓発	22	85	33,576	参加者数17,460人
森林の公有林化	3	4	26,966	水源林11ha、平地林1ha
独自提案事業	4	13	14,791	森林9ha、竹林9ha
合計	35	487	544,339	

※1: 動物(ウナギ、オオヨシゴイ、クマタカ、クロメダカ、コヒョウモンモドキ、サシバ、ニホンアカガエル、ヒメギフチョウ、ホトケドジョウ、マミズクラゲ、ミヤマシジミ、ミヤマシロチョウ、ミヤマモンキチョウ、ヤリタナゴ)

※2: 植物(アサザ、アツモリソウ、イチヨウラン、イトイヌノハナヒゲ、イトハコベ、ウスゲチョウジタデ、オニバス、カキツバタ、カッコソウ、カンエンガヤツリ、キンラン、ギンラン、クリンソウ、コウホネ、コウリンカ、コマクサ、コマツカサススキ、ジガバチソウ、ジョウロウスゲ、シラネアオイ、タコノアシ、ナガバノウナギツカミ、ノテンツキ、ヒメミズニラ、マツカサススキ、ミヤマウズラ、ムカゴニンジン、ヤシヤビシヤク)

荒廃した里山・平地林の整備 困難地整備 (みどり市)



整備



竹の侵入・繁茂により、野生獣類の隠れ場所となっている。

竹林を整備し、見通しが良い『緩衝帯』を設置。



管理



竹は再生力が強いので、管理しないと竹林に逆戻りしてしまう。

継続的に管理することにより、野生獣類の出没抑制を図る。

荒廃した里山・平地林の整備 困難地整備 (下仁田町)



整備



日当たり及び見通しが悪い。

森林を伐採し、日当たり及び見通しの改善を図る。



植栽



健全な森林に再生する。

苗木を植栽し、森林を造成することで土砂災害防止を図る。



管理



下草の繁茂が苗木の生長（森林の成立）を阻害する恐れがある。

継続的な管理で森林の維持、災害防止、生活環境の改善を図る。

市町村提案型事業の実施状況



荒廃した里山・平地林の整備（前橋市）
史跡周辺の森林整備



貴重な自然環境の保護・保全（館林市）
希少種の保護を目的とした歩道整備



貴重な自然環境の保護・保全（渋川市）
ヒメギフチョウの保護活動



森林環境教育・普及啓発（太田市）
緑のインタープリターによる森林学習



森林環境教育・普及啓発（高崎市）
森林組合の指導による林業体験



森林環境教育・普及啓発（川場村）
学校林を活用した林業体験



独自提案事業（渋川市）
地域の安心・安全を目的とした竹林整備

4 成果

- ・市町村の林業担当部署のほか、教育委員会等に訪問して事業の趣旨・制度の説明等、事業の普及に努めた結果、県内全市町村(35市町村・487事業)で取り組まれました。
- ・「荒廃した里山・平地林の整備」において、森林や竹林整備を実施し、野生獣の出没抑制、生活道路や通学路の見通しの確保等や、地域住民の安心・安全な生活環境の改善が図られました。
- ・「森林環境教育・普及啓発」については、参加者が年々増加し、3年間で計約17,500人が参加しました。このことで児童・生徒を中心とした多くの県民に森林の大切さや役割が伝えられ、森林環境に対する意識の向上が図られました。
- ・「貴重な自然環境の保護・保全」については、刈払等の環境整備を行うことにより、動物14種、植物28種の希少種の保護が図られました。

5 課題・方向性

- ・「荒廃した里山・平地林の整備」の困難地整備支援については、地元による管理への負担感から、協定を締結できず、廃止となった事業があります。また、今後は高齢化により管理体制が維持できなくなることも想定されるので、市町村と協力しながら地域の取組を有益に活用できる体制づくりを推進します。
- ・年度内に事業が完了せず、繰越が生じているため、事前着手届を活用するよう周知を図ります。
- ・県内全市町村が事業を活用してもらうため、引き続き事業の普及を図ります。

6 実施状況の評価（評価者：県）

- ・平成26年度は、事業内容等の周知は図っていたものの、29市町村、117事業の採択となりましたが、引き続き事業の普及に努めた結果、平成27年度は31市町村、208事業で、平成28年度は県内全市町村、266事業で採択となり、事業の推進が図られました。
- ・事業の効果についての市町村アンケートでは、竹林等の里山を整備したことにより、「野生鳥獣の出没が抑制された」や「生活道路等の見通しが確保されたことで地域住民の安全・安心な生活環境の改善が図られた」など地域においても評価を受けており、期待された効果が得られました。

7 評価検証委員会の意見

- ・市町村提案型事業は年々増加し、3年間で全市町村で実施されるようになったことは、県民参加を前提とした本税の目的を一定程度達成しつつあることを示している。
- ・本税導入の要因ともなっていた「荒廃した里山・平地林の整備」に最も多く取り組まれたことは、本税が地域ニーズ、県民ニーズに合致していたことを端的に示している。
- ・県民の手によって貴重な自然環境の保護・保全が図られたこと、「森林環境教育・普及啓発」に約17,500人が参加したことは、成果として高く評価される。
- ・森林の公有化については、木材価格の低迷が続いているだけに、公有化後の森林整備、あるいは活用計画書を提案自治体に求めるようにし、詳細を評価検証委員会に示すことが必要である。

1 概要

● 普及啓発

ぐんま緑の県民税への理解を深めるため、税のしくみ、森林の役割や大切さの普及啓発活動を実施します。

● 評価検証

事業の内容検討・実績評価・効果検証などを行う「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」を運営します。

事業の客観的な効果検証を行うために必要な県の林業試験場による調査・分析を実施します。

● ぐんま緑の県民税導入経費

市町村において、納税通知書にチラシを同封することに伴い増加する郵便料金・封入費用の実費負担相当額及び賦課徴収に係る事務手続の増加に対する経費相当額を負担します。

2 実施状況

【平成26～28年度の実績】

42,755千円

○普及啓発

【平成26～28年度の実績】

4,884千円

- ・ 「ぐんま緑の県民税」のポスター及びリーフレットの作成
- ・ 子供向けパンフレット「ぐんま緑の県民税 ぐんまの森林・林業」の作成
- ・ 広報媒体を利用した普及啓発(県HP、FMぐんま等)
- ・ 本事業による整備箇所を見学するバスツアーの実施(計8回・296人)
「ぐんまの森林をトレッキング！ 歩こう、登ろう！ ぐんまの森林ツアー」
- ・ 市町村への普及啓発活動

パンフレット



子供向けパンフレット



バスツアー



○評価検証（評価検証委員会の運営）

【平成26～28年度の実績】

1, 412千円

・ 評価検証委員会の開催

平成26年度	1回目:平成26年 6月23日	…県庁29階	第一特別会議室	10:00～12:00
	2回目:平成26年11月10日	…県庁 7階	審議会室	13:30～15:30
	3回目:平成27年 3月17日	…県庁29階	第一特別会議室	9:30～12:00
平成27年度	1回目:平成27年 8月17日	…県庁29階	第一特別会議室	9:30～12:00
	2回目:平成27年12月14日	…県庁 7階	審議会室	14:00～15:30
	3回目:平成28年 3月18日	…県庁 7階	審議会室	10:00～11:30
平成28年度	1回目:平成28年 9月 5日	…県庁29階	第一特別会議室	10:00～12:00
	2回目:平成29年 3月21日	…県庁 7階	審議会室	10:00～12:00



○評価検証（調査分析）

【平成26～28年度の実績】

2, 880千円

- ・ 水源地域等の森林整備事業地を対象に間伐の実施による事業効果の判定
- ・ 県内20箇所に設定した調査対象地の追跡調査を実施
(相対照度測定・植生調査・植被率調査)



調査地の内訳

調査項目	通常区	特定調査区
毎木調査		○
照度	○	○
植被率	○	○
植生乾燥重		○
土壌断面		○
植生調査	○	○



林内



対照地

相対照度の測定の様子



植生調査



植被率調査

○ぐんま緑の県民税導入経費

【平成26～28年度の実績】

33,578千円

- ・ 県内35市町村にぐんま緑の県民税の導入に係る経費を補助
- ・ 納税通知書にぐんま緑の県民税に係るチラシを同封することに伴い増加する郵便料金・封入費用の実費相当額
- ・ ぐんま緑の県民税賦課徴収に係る事務手続の増加に対する経費相当額

3 成果

○普及啓発

- ・ ぐんま緑の県民税を広く普及啓発するため、ポスターやパンフレットの作成、小学生を対象とした子供向けパンフレットの作成、各種メディア媒体を活用した広報活動の実施、また、県民税を使った森林整備箇所を見学するバスツアーを実施し、ぐんま緑の県民税の趣旨や事業内容などの理解の促進を図りました。

○評価検証（評価検証委員会の運営）

- ・ 計8回の評価検証委員会を開催し、森林・竹林の全伐支援などの事業メニューの設立、事業の採択などを行い、議事の内容や審議結果を公表しました。

○評価検証（調査分析）

- ・ 20箇所の水源地域等の森林整備事業地を対象とし、間伐実施後の森林の状況を調査し、調査分析に必要な情報の収集を実施しました。

4 課題・方向性

○普及啓発

- ・ 県民が事業の成果やその効果について理解を深めるために、引き続き、広報誌や各種メディア媒体を活用し効果的な広報活動に努めます。

○評価検証（評価検証委員会の運営）

- ・ 事業の検証や評価、助言を通して、明らかになった課題の解決に努めます。

○評価検証（調査分析）

- ・ 間伐実施後の調査地のデータを確実に収集し、適切な調査分析を実施します。

5 実施状況の評価（評価者：県）

- ・ 制定から3年が経過し、1次募集で平成29年度予算全てが採択されていることから、県民の理解は進んでいると考えられます。
- ・ これまでの制度運営に関する取組内容は適正に実施されており、概ね期待された成果が得られました。

6 評価検証委員会の意見

- ・県民への普及啓発への取り組みの結果、一定の周知がなされてきたと認識してよい。
- ・今後も、様々な方法によって、本税の普及啓発を図ること。
- ・評価検証については、相対照度変化や植被率調査の結果を県民にわかりやすくホームページやパネル展示の形で示して、さらに理解を深めてもらう取り組みをすること。
- ・制度設計の段階で、里山や条件不利地森林の整備を中心としたため、山地のない平坦地域のニーズに応えられないことが判明した。また、高齢化が進む山間集落では、整備後の管理ができないことから、本税事業への参加をあきらめるケースも出てきた。今後の課題として、明記しておく。

V ぐんま緑の県民税評価検証委員名簿

(五十音順 敬称略)

氏名	職業・役職等	参考	備考
内山 はるの	森林所有者	森林・林業関係者	
金井田 好勇	館林市副市長	平地林代表市町村 (～H28.4.22)	
金子 裕昭	連合群馬事務局長	納税者(労働団体)	
鬼頭 春二	みなかみ町副町長	山地代表市町村 (H27.2.19～)	
小山 定男	館林市副市長	平地林代表市町村 (H28.4.22～)	
清野 紀美子	群馬県生活協同組合連合会 女性協議会会長	納税者(消費者団体) (～H26.7.22)	
高橋 淳子	桐生大学短期大学部 生活科学科教授	学識経験者 (環境教育)	
田村 辰夫	森林所有者	森林・林業関係者	
西岡 喬	太田商工会議所副会頭	納税者(経済団体)	
西野 寿章	高崎経済大学地域政策学部 観光政策学科教授	学識経験者 (森林環境保全)	委員長
萩原 重夫	片品村副村長	山地代表市町村 (H26.5.19 ～H27.2.19)	
松本 勉枝	群馬県生活協同組合連合会 女性協議会会長	納税者(消費者団体) (H26.7.22～)	
宮地 由高	群馬NPO協議会相談役	学識経験者 (NPO・ボランティア活動)	委員長 代理

※任期は平成25年7月30日から平成27年3月31日及び平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2期



ぐんま緑の県民基金事業 平成26～28年度 中間評価検証報告書

○ この実施報告書に関するお問い合わせ先

群馬県環境森林部 林政課 林政推進係
〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
TEL:027-226-3278 Fax:027-223-0154
E-mail :rinseika@pref.gunma.lg.jp

○ ぐんま緑の県民税ホームページ

<http://www.pref.gunma.jp/04/e3000101.html>